【保護者のみなさまへ】

医療機関を受診した場合は、本用紙に証明していただいてください。

◆ 災害共済給付制度は、学校・保育所等（以下「学校等」）の管理下で発生する災害に対して給付を行い、教育活動の円滑な実施に資することを目的として設立された公的な互助共済制度です。請求に必要な「医療等の状況」等は、医師、歯科医師、薬剤師、柔道整復師、鍼灸師のみなさまの特別の配慮によりご協力をいただいております。医療機関等に証明していただくにあたっては、用紙を持参してもその場ですぐに書いていただけない場合もありますことをご了承ください。

◆ 受診した月から２年間請求を行わなかった場合は、時効により給付が受けられなくなりますので、速やかに学校・保育所等に提出してください。

【保険薬局のみなさまへ】

独立行政法人日本スポーツ振興センターの災害共済給付業務にご協力をいただき、ありがとうございます。

院外処方の証明にあたっては、以下の記入方法に基づきご対応いただきますようお願い申し上げます。

～「調剤報酬明細書」の簡易入力フォーム等のご案内～

◆ **令和８年９月より、パソコン等で入力・印刷ができる、調剤報酬明細書の簡易入力フォームの提供を開始しました！**

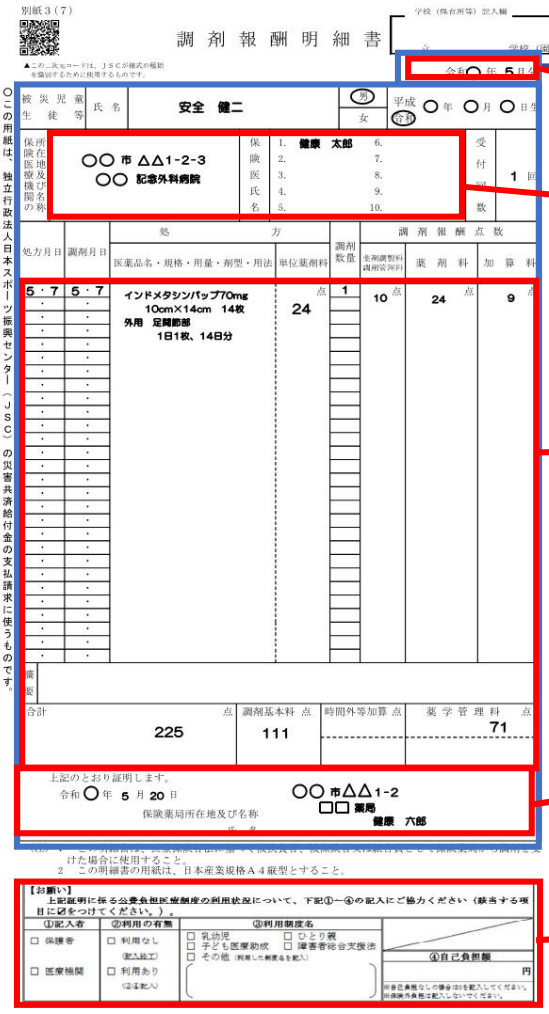
医療機関等のみなさまからのご要望を踏まえ、手書きに加え、新たな作成方法としてご利用いただけるものです。

災害共済給付 Web（ホームページ）「医療機関の方へ」のページからダウンロードできますので、ぜひご活用ください。

◆ 令和８年４月に様式を一部変更しました（証明していただく内容に変更はありません。）。本用紙をご利用ください。

「調剤報酬明細書」の記入方法

医師の処方箋に基づき、保険薬局から調剤を受けた場合に証明をお願いします。また、療養月ごとに記入してください。



療養月を記入してください。

処方箋を発行した医療機関の所在地及び名称・保険医氏名を記入してください。

・学校の管理下の災害による傷病名に係る調剤分のみ記入してください。
・診療開始日以前の処方・調剤分は記入しないようにお願いします。
・総医療費（10 割分の点数）を記入してください。

証明日・保険薬局所在地及び名称・氏名の記入をお願いします。

公費負担医療制度の利用の記入について、ご協力いただける場合は、よろしくお願いします。

証明いただいた処方内容等が、学校等の管理下の災害以外によるものと考えられる場合などは、証明内容を確認させていただく場合があります。その場合は、よろしくお願いします。

【発行】独立行政法人日本スポーツ振興センター
災害共済給付Ｗｅｂ：https:// www.jpnsport.go.jp/anzen/